



お知らせ

水道局からの委託と偽る訪問販売
などにご注意を

水道局総務課、下水道管理課
(☎0956・24・1151)

水道局からの委託と偽って水質検査を行い、水質に問題があると思わせ、浄水器を買わせたり、下水道管の点検・清掃を行い、高額な料金を請求したりする事例が発生しています。水道局では、このような委託は行っていませんのでご注意ください。

ご存じですか? クーリングオフ制度(無条件解約制度)

市消費生活センター
(☎0956・22・2591)

訪問販売や電話勧誘で商品購入や工事などを契約しても、原則として契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、無条件で解約できます。クーリングオフの通知は、簡易書留か配達記録で郵送すると確実に。消耗品の場合、使用した物

住宅用地などの申告を

市役所資産税課

●住宅用地の申告 対象「家屋の新築、解体などで用途の変更があった人」 ●現所有者申告 対象「土地や家屋の所有者が亡くなり、それを所有することになって、相続登記をしていない人」 ●家屋滅失申告 対象「家屋の一部または全部を取り壊した人」 ●不動産取得税の軽減(お尋ね) 県税事務所 ☎0956・23・4211 条件がありますが、土地・家屋を取得した場合に税が軽減されます。

Uターン・大学等新卒者合同企業面談会

県雇用労政課

とき「8月14日13時～16時(受け付け12時30分～15時30分)」 ところ「体育文化館(光月町) 参加企業」 約30社 対象「Uターン希望者、大学等新卒者など」

市文化団体登録一覧表のご活用を

市役所文化交流課

市内を中心に活動している二百二十七のアマチュア文化団体の情報をまとめた一覧表を9月から設置します。設置場所「中央公民館、地区公民館、アルカスSASEBO、島瀬美術センター、市立図書館など」

は解約できないことがあります。詳しくはお尋ねください。

市民公益活動団体自立化支援基金にご協力ください

市役所市民協働推進室

市内の市民公益活動団体(NPO法人やボランティア団体など)の活動活性化と自立化を促す補助制度の財源となる基金です。皆さんからの寄付金と市の拠出金で運営しています。ご協力をお願いします。

駐車監視員の活動路線と地域

佐世保警察署交通課
(☎0956・23・0110)

警察署長から委託された法人の下で駐車監視員が巡回し(6～22時)放置車両の確認などを行います。重点路線「国道35号日宇駅前交差点～204号黒橋交差点 重点路線」市道小佐世保通線高天交差点「本島万津町線島地交差点 国道498号大野交差点」 柚木交差点 最重点地域「上京・下京・山県・塩浜町飲食店街と周辺 重点地域」市役所、県北振興局周辺 エレナ相生店、浜

9月6日は「水を大切にする日」

水道局総務課

「水を大切にする日」は、平成6年の大湯水を忘れないように設けられました。9月2日に島瀬公園などでイベントを開催します。

水道所有者が変わったら届け出を

水道局給水課、各営業所、出張所
(☎0956・24・1151)

住宅などの所有者が変わり、水道の所有者に変更があったら届け出を。

ブックスタートをご存じですか?

市立図書館
(☎0956・22・5618)



家族で本を楽しむむきつけかけとなるよう、乳児の10カ月児歯科育児相談のときに、ブックスタートパック(絵本、図書バッグ、選書リストなど)をお渡しします。相談に参加できなかった人には、相談日以降に同館・児童室でお渡しします。

少年補導委員の活動にご協力を

市青少年教育センター
(☎0956・22・0781)

子どもたちの非行や事故を未然に防ぐため、少年補導委員連絡協議会を各地区に設置しています。新たに世知原・小佐々地区で、地域の人や

田・天満・元町と周辺 三ヶ町商店街 玉屋、松浦公園と周辺 佐世保郵便局、体育文化館、高天公園と周辺 佐世保駅、アルカスSASEBOと周辺 二輪車・原付重点地域「玉屋、西日本シティ銀行佐世保支店、佐賀銀行佐世保支店周辺 警察署ではこれらの場所以外でも従来どおり駐車違反を取り締まります。

全国戦没者追悼式の日(黙とうを

市役所地域振興課

8月15日正午から東京・日本武道館で式典が開催されます。正午の黙とうにご協力ください。

誕生祝い金、記念品の申請を

市役所戸籍住民課

●誕生祝い金(2万円) 対象「本市に住民登録または外国人登録されている、第3子以降の子を出産した母(同一の母) 申請期間」新生児の誕生から6カ月 ●誕生記念品(アルバム) 対象「本市に住民登録または外国人登録されている人の新生児 申請期間」新生児の誕生から1年 国民年金の免除・納付猶予の申請はお済みですか 佐世保社会保険事務所 (☎0956・34・1148)

保険料納付が困難な人を対象とした免除制度と20歳代の人の納付猶予

学校の教諭に少年補導委員を委嘱し、連絡協議会を設置しました。

東京佐世保会「ふるさと佐世保の

タベ」

市東京事務所内・東京佐世保会事務局 (☎03・3370・1600)

「吉井・世知原・宇久・小佐々との合併記念」と銘打って開催します。東京やその近郊在住の知人などへお知らせください。とき「9月29日18時30分～21時 ところ」センチュリーハイアット東京(新宿区) 会費「一万円 申し込み」同事務局へ

海岸に漂着した信号弾にご注意を

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)

石川県の海岸に漂着した外国製の信号弾を誤って操作した人が、大けがをする事故が発生しました。本県では、対馬市で漂着が確認されています。信号弾(30cmほどの赤や黄色の円柱形)を発見した場合は、不用意に触れることなく、同課か海上保安部、警察署にご連絡ください。

市道の照明灯が消えているとき

市役所土木部管理課、道路維持課

市道の照明灯が消えているとき

制度では7月～翌年6月を一区切りとし、毎年7月以降の申請が必要で、本年度から、従来の「全額・半額免除」20歳代の人の納付猶予に「4分の1および4分の3免除」が加えられました。申請先「社会保険事務所、市役所戸籍住民課、各支所、各行政センター」

退職者医療制度

市役所戸籍住民課

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入する人が75歳になるまでこの制度で医療を受けることとなります。年金証書を受け取ってから14日以内に、同課が各支所、各行政センターで手続きが必要で。

交通事故などに遭ったら

市役所国民健康保険課

交通事故に遭って国民健康保険を使うときは、まず警察に届け出て、医療機関にその旨を伝えてください。国民健康保険課にも届け出が必要で、飼いや犬にかまれたときや傷害などの場合も同課で手続きを。

8月は市県民税第2期分、国民健康保険税第3期分の納付月です

市役所納税課

口座振替や納税組合のご利用を。

土木部管理課 市道に穴が開いているとき道路維持課 道路への足場設置、道路上または上空への看板設置、河川への橋の設置など道路・河川を占有するとき土木部管理課

建築物防災査察

市役所建築指導課

不特定多数が利用する複合雑居ビルの防火・避難施設の維持管理状況を査察します。とき「8月30日～9月1日、5日13時30分～17時」

内閣総理大臣の書状を贈呈

総務省大臣官房管理室
(☎03・5253・5182)

対象「旧日本赤十字社救護看護婦が旧陸海軍従軍看護婦で、慰労給付金の支給対象者ではなく外地での勤務経験があり、加算年を含めた勤務期間が12年未満で日本国籍を持つ本人 請求用紙配布」市役所地域振興課で 請求期限「平成19年3月31日

都市再生街区基本調査にご協力を

国土地理院九州地方測量部測量課
(☎092・411・7881)

市内の人口集中地区で、主に道路上に街区基準点を設置し、街区の角を示す街区点の測量をします。実施期間「8月～来年1月

人権 シリーズ

さまざまなる人権 地球環境と人権 人類が生きている地球環境を保全することは、人間が人間らしく幸せに生きていくことに密接にかかわっています。21世紀は、経済発展を求めただけではなく、環境に優しい循環型の社会を目指し、地球上のあらゆる人々の人権に配慮した、さまざまなる人々が共生する社会が求められています。お尋ね 市役所人権啓発課